

|  |  |
|--|--|
| 番号   | 4. (1)   |
| 項目   | <p>市民に知らせることなく区役所業務の民間委託がすすめられているが、現時点でどのような業務が民間委託されているか明らかにすること。</p> <p>また、<u>区役所業務の民間委託化は中止し、市民サービスを充実すること。</u></p> |
| <p>(回答) (下線部分のうち、区役所住民情報業務等の委託について回答)</p> <p>大阪市では、民間委託が可能な窓口業務についての委託化に取り組んでおり、平成 25 年 2 月から住民情報窓口業務の民間委託を開始し、令和 5 年 12 月現在、全区役所 (及び 1 出張所) において当該窓口業務の民間活用を行っています。</p> <p>本委託事業については、各区の住民情報窓口への来庁者アンケートによる満足度調査でも安定して高評価を得ており、民間の顧客対応スキルにより窓口での接遇・接客が一層親切・丁寧なものとなり、また、窓口の繁閑に応じた柔軟な人員の配置を行うといった効率的な運営体制を組むことができる等、民間事業者が有するノウハウの活用を最大限に引き出すことで、区民サービスの向上と効率的な業務運営の実現を図るものとして評価しております。</p> <p>今後も民間委託の強みを活用しながら、市民の皆様が不便を感じることなく、安心して手続きできる窓口として事業を持続可能なものとしていくよう、継続して検証を行い、市民サービスの向上と窓口業務運営の安定性の確保に努めてまいります。</p> |  |
| 担当   | 市民局 総務部 住民情報担当 住民情報グループ 電話：06-4305-7345  |

|  |                               |
|--|-------------------------------|
| 番号   | 4.(2)                         |
| 項目   | 水道事業の民営化を行わないこと               |
| <p>(回答)</p> <p>現在、大阪市では、水道事業の運営全般を民間に委ねるという趣旨での、いわゆる「民営化」を行う予定はございません。</p> |                               |
| 担当   | 水道局 総務部 連携推進課 電話：06-6616-5412 |

|   |  |
|---|--|
| 番号  | 4.(3)  |
| 項目  | 区制会議の公募委員の定数を増やすこと。その際には女性の参画の数が一定数になるようにすること。 |
| <p>(回答)</p> <p>・「区政会議の公募委員の定数を増やすこと。」について</p> <p>区政会議につきましては、各区で地域の状況に応じた運営をすることを基本とすることから、区長が区民の意見やニーズを把握するため、また、区民が区政運営に参画し評価するために、適切な運営を行っていくことが重要であり、これを踏まえ、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」が、区政会議の基本的な事項を定める趣旨として定められています。</p> <p>区政会議の委員については、本条例第4条第3項において、区政会議に区民等の多様な意見を反映させる観点から、区政会議の委員の選定にあたっての区長の配慮義務を明記する趣旨として、「区長は、委員の選定に当たっては、公募を活用するなどその構成が区民等の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない。」と定められているところであり、本市としましては、これまで区政運営に関心がなかった区民の意見も必要である一方で、これまで熱心に地域活動を行いながら地域を支えていらっしゃる区民の意見も重要であるとともに、地域の活動に今まで携わったことのある人、携わったことのない人いずれにかかわらず、これから、より積極的に区政に参画したいという方の存在が大切であることから、委員の公募は意義のあるものでございます。</p> <p>従いまして、多様な意見を反映するとともに会議運営の客観性・透明性を担保するため、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」第3条第2項におきましては、公募等（広く区民等のうちから委員を選定する手続）による委員の定数について、委員の定数の1割以上とすることが定められております。</p> <p>以上の条例・規則の趣旨を踏まえて、区政会議の委員の選定につきましては、区長が、各区における地域の状況を踏まえ、幅広く多様な区民等の意見が適切に反映されるよう、公募委員の割合も含め、バランスのとれた人選を行うことが重要であると考えております。</p> <p>・「女性の参画の数が一定数になるようにすること。」について</p> <p>本市におきましては、「男女共同参画基本計画」で「あらゆる分野における女性の参画拡大」を掲げており、区政会議につきましても、各区において、取り組みを進めています。</p> |  |
| 担当  | 市民局 区政支援室 区行政制度担当 電話：06-6208-9861              |